

資料-16

平成25年度 第3回

北陸地方整備局

事業評価監視委員会

都道府県・政令市への北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針（原案）に係わる意見聴取について

監第 1420 号

平成25年10月25日

北陸地方整備局長 様

新潟県知事

北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の  
作成に係る意見照会について(回答)

平成25年9月30日付け国北整企画第60号、国北整港計第19号で依頼の標記  
について、下記のとおり回答します。

記

地域住民の安全・安心の確保や地域の振興のため、事業を継続する  
必要がある。

ただし、過去に発生した災害を踏まえて事業の優先順位を考える必要  
がある。

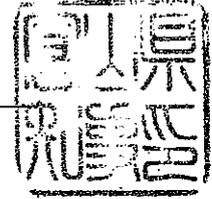
なお、今後は、国土軸の構築が重要であることから、国は都市間ネッ  
トワークの形成も考慮して優先順位を判断すべきである。

また、都市内の交通混雑の緩和については、TDMの活用の可能性な  
ど、総合的な観点からも考えるべきである。

砂 第 87 号  
港 第 172 号  
平成 25 年 10 月 23 日

国土交通省  
北陸地方整備局長 殿

富山県知事 石井 隆



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）  
の作成に係る意見照会について（回答）

平成 25 年 9 月 30 日付け国北整企画第 60 号、国北整港計第 19 号  
で照会のあったこのことについては、下記のとおりです。

記

意見

事業継続に同意する。

このうち、黒部川水系直轄砂防事業の継続にあたっては、平成 21 年に不帰谷からの土砂流出が本川水位を上昇させ、観光資源への影響が生じた例もあることから、土砂流出の状況変化や施設の整備状況、保全対象などを考慮のうえ、必要に応じ、中期的な計画の見直しなど柔軟に対応していただきたい。

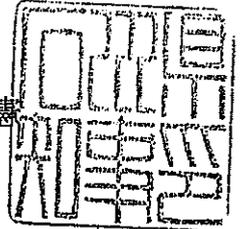
なお、今後ともコスト縮減に努め、早期の事業効果発現に格段の配慮を願いたい。

事務担当：土木部砂防課砂防係  
TEL076-444-3342  
土木部港湾課建設係  
TEL076-444-3337

土 調 第 48 号  
平成25年10月25日

北陸地方整備局長  
野田 徹 殿

石川県知事 谷本 正憲



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の  
作成に係る意見照会について（回答）

平素は、本県に対しまして多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
平成25年9月30日付け、国北整企画第60号及び国北整港計第19号  
で依頼のありました標記について、別紙のとおり回答いたします。

（事務担当）

石川県土木部企画調整室

企画G

TEL：076-225-1709

FAX：076-225-1714

【河川事業】

事業名	県意見
<p>梯川 直轄河川改修事業</p>	<p>梯川は、全国の一級河川直轄区間の中でも整備が遅れている河川であるにもかかわらず、想定浸水区域内には多大な人口、資産を有しており、ひとたび洪水氾濫が生じた場合には、甚大な被害の発生が懸念される。</p> <p>平成25年7月の出水では、埴田水位観測所において、観測史上最高水位を記録するとともに、小松市および能美市には避難指示等が発令されるなど、危険な状態となった。</p> <p>このため、引き続き国直轄事業として事業を継続するとともに、コスト縮減に努めつつ着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。</p>

【海岸事業】

事業名	県意見
<p>石川海岸 直轄海岸保全施設整備 事業</p>	<p>石川海岸においては、これまでも海岸侵食を受け、沖合施設の未整備箇所では、砂浜が消失し、越波による被害や海岸堤防の災害が頻発しており、早期の整備が必要である。</p> <p>このため、引き続き事業を継続するとともに、コスト縮減や自然環境に配慮しつつ、早期完成を図っていただきたい。</p> <p>なお、完成工区（根上・美川・松任工区）の県への移管にあたっては、一定期間観測を行うなどにより、事業効果を見極める必要があるため、移管時期について県及び地元市町と十分な調整をお願いしたい。</p>

【港湾事業】

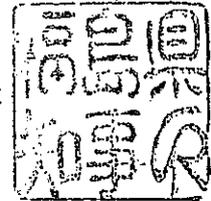
事業名	県意見
<p>七尾港 大田地区国際物流 ターミナル整備事業</p>	<p>大型船の着岸を可能とし、七尾市の基幹産業である木材加工産業をはじめとした地域産業の競争力強化を支援する当該事業は必要不可欠な事業である。</p> <p>七尾港は、日本海側拠点港において拠点化形成促進港（原木）に選定され、計画の実現性を高める取り組みが求められている。</p> <p>県としては、平成22年度から日本海側の木材輸入の拠点化を目指し、「七尾港利活用促進トライアル事業」に取り組んでいるところであり、北米材のフィーダー輸送網の社会実験を行い、七尾市とともに貨物の確保を目指しているところである。</p> <p>このため、引き続き事業を継続するとともに、コスト縮減に努めつつ、早期完成に向けて効率的かつ効果的な事業執行を図っていただきたい。</p>

平成25年9月30日

国土交通省

北陸地方整備局長 様

福島県知事



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）  
の作成に係る意見照会について（回答）

平成25年9月2日付け国北整企画第47号及び国北整港計第17号で依頼のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

1 本県の意見

(1) 阿賀野川水系滝坂地区直轄地すべり対策事業

国の対応方針（案）については、異議ありません。

なお、学識経験者等で構成される滝坂地すべり対策検討委員会の評価を踏まえ、早期完成に努めてください。

また、県の費用負担に対する全面的な財政支援と、事業が完了するまでの安定した予算の確保をお願いします。

(2) 国道289号 八十里越

国の対応方針（案）については、異議ありません。

なお、早期に通行不能区間を解消し、広域的な地域間交流、救急医療の確保等を図るため、早期の完成に努めて下さい。

また、更なるコスト縮減など、総事業費の抑制に努めてください。

25河第 247 号  
平成 25 年 (2013 年) 10 月 21 日

国土交通省  
北陸地方整備局長 様

長野県知事 阿部 守



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針 (原案)  
の作成に係る意見照会について (回答)

平成 25 年 9 月 30 日付け国北整企画第 60 号及び国北整港計第 19 号で意見照会がありました下記事業については、引き続きコスト縮減に努めながら、自然再生に向けた特定外来植物の侵入、繁茂を抑制するとともに、本来の水際植生を再生し、その後も維持出来るよう、一層の水辺環境の保全・再生に取り組んでいただきたい。

記

【河川事業】

信濃川総合水系環境整備事業

長野県建設部河川課 計画調査係  
(課長) 宮原 宣明 (係長) 村山 幸男  
(担当) 細川 盛樹  
TEL 026-232-0111 (内線 3437)  
026-235-7310 (直通)  
FAX 026-235-7069  
E-mail kasen@pref.nagano.lg.jp